

# 危機管理連絡課長会議 次第

令和 8 年 3 月 3 日（火）

13 : 30 ~

富山県防災危機管理センター5階大会議室

## 1 あいさつ

## 2 議題

- ・ 野鳥における H5 亜型高病原性鳥インフルエンザへの対応について
- ・ その他

## 野鳥における H5 亜型高病原性鳥インフルエンザへの対応について

### 1. 死亡野鳥発見（回収）場所と鳥類

上市町新屋地内 フクロウ（1羽）

### 2. 発生の経過

2月27日（金）

- 15時15分 一般県民が上市町新屋地内にて死亡野鳥を発見  
一般県民から上市町役場に通報あり
- 15時45分 上市町職員が自然保護課へ通報
- 16時10分 上市町職員が死亡野鳥を回収
- 16時25分 東部家畜保健衛生所に搬送
- 16時50分 東部家畜保健衛生所にて、簡易検査を実施し、陽性反応  
⇒遺伝子検査のため、検体を国立環境研究所（環境省）へ送付

3月2日（月）

- 16時15分 環境省（信越自然環境事務所）から、遺伝子検査の結果、H5 亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認した旨連絡あり
- 19時40分 富山県 遺伝子検査の陽性を報道発表

3月3日（火）

- 15時00分 環境省 遺伝子検査の陽性を HP に掲載予定

### 3. 野鳥における対応状況

(1) 現地消毒

上市町職員より、2月28日（土）8時40分に回収現場の消毒作業（消石灰の散布）が完了したとの連絡あり。

(2) 死亡野鳥の監視

① 調査箇所（2月28日～）

ア 新たに設定した野鳥監視重点区域内の渡り鳥飛来地（発生地から半径10km）

7箇所（富山市1、魚津市1、上市町4、立山町1）

イ 県内の主要な渡り鳥飛来地

6箇所（富山市4、射水市1、氷見市1）

② 調査内容 週2回程度の目視調査

※これまでは、主要な渡り鳥飛来地において週1回程度の目視調査

③ 調査員 鳥獣保護管理協力員（11人）

④ 調査期間 監視重点区域の指定解除まで

※回収日の次の日を1日目として、28日目（今回は3月27日（金））の24時

(3) 死亡野鳥の検査状況

2月27日以降、その他の検査対象の死亡野鳥を発見（回収）

No.	回収日	検査日	発見（回収場所）	鳥種	羽数	簡易検査	遺伝子検査
1	3月2日	3月3日	射水市黒河地内	フクロウ	1	陰性	検査予定

(4) 市町村への監視徹底の依頼、死亡野鳥の回収、搬送等の協力周知（2月27日～）

(5) 県ホームページ等における県民への情報提供、注意喚起（2月27日～）

(6) 県民相談窓口の相談状況（2月27日～）

- ・相談件数 2件
- ・相談内容 死亡野鳥について

4. その他

人の健康関係などの相談窓口(厚生部等)は、現在の取組みを引き続き実施

# 高病原性鳥インフルエンザの発生状況と対応について（R7-8 シーズン）

令和8年3月3日  
農業技術課

## 1 国内での発生状況（R8.3.3現在）

R7～8年度	R6～7年度
【発生期間】10/22～2/21 【累計】14道県20事例 約487万羽 (北海道3、新潟県2、宮崎県2、鳥取県1、兵庫 県2、岡山県1、京都府1、茨城県1、埼玉県 1、香川県1、三重県1、岐阜県1、千葉県2、 岩手県1)	【発生期間】10/17～2/1 【累計】14道県51事例 約932万羽 (北海道2、千葉県16、新潟県2、島根県1、香川 県1、宮城県1、岐阜県1、鹿児島県3、埼玉 県1、宮崎県2、愛媛県2、茨城県1、愛知県13、 岩手県5)

※県内の21養鶏場（100羽以上）すべてで異常は確認されておられません。

## 2 農林水産部の対応

R7.10～R8.2月の遵守率は100%

### (1) これまでの取組み

#### ① 飼養衛生管理基準（重点7項目\*）の遵守を確認（100羽以上の21養鶏場）

※重点7項目：畜舎等での手指消毒、衣服・長靴の交換、車両消毒、野生動物侵入防止対策等

#### ② モニタリング検査の実施

【定点モニタリング】6農場（6～9月）、【強化モニタリング】15農場（10～5月）

#### ③ 消毒の徹底

- ・県内一斉消毒日（毎月20日）を設定  
車両消毒、消毒槽の点検、畜舎内外の清掃・消毒など
- ・緊急消毒の実施（県内21養鶏場に消石灰を配布）  
【消毒期間（配布量19.6t）】（1回目）R7.11.6～21、（2回目）R7.12.26～R8.1.16

#### ④ 早期発見・早期通報の徹底

- ・養鶏農家が死亡鶏の増加等の異常を発見した場合、速やかに県家畜保健衛生所に通報することを指導。家畜保健衛生所では、24時間体制で受付対応（携帯電話、転送電話の活用）。

#### ⑤ 防疫資材の備蓄（県内最大規模の農場（37.8万羽）を想定した3日分）

- ・防護服12,000、長靴3,000、マスク5,000、ゴーグル5,000、手袋12,000など
- ・備蓄場所：JAライフ倉庫（富山市吉岡）、富山農振セ、畜研、東西家保

#### ⑥ 防疫演習の開催（令和7年度）

- ・9/30：県防疫演習（県民会館・農協会館：約150名（市町村、畜産団体、協定締結団体、県警、農政局等）  
演習内容：家畜伝染病の発生状況と県の防疫体制、人への感染予防対策、防護具の着脱方法、連絡体制、実技訓練（集合施設から模擬農場での防疫体制）
- ・10/22～11/13：地域防疫演習地域防疫演習（富山市、小矢部市、4農林振興センター）  
【演習内容】 高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫作業  
集合施設における業務内容等の確認、防護具の着衣・脱衣

#### ⑦ 協力団体との協定締結

- ・防疫作業を委託する民間事業者（㈱阪急交通社、東武トップツアーズ㈱）、交通整理等を委託する県警備業協会と協定締結（R7.10.30）、オークス㈱と包括連携協定締結（R8.2.4）  
（すでに締結済み：県建設業協会、県ペストコントロール協会（H24.9））

#### ⑧ 県家畜伝染病防疫対策本部会議の開催

- ・R7.11.11：【内容】 県の対応、緊急消毒、発生時対応の再確認等

### (2) 今後の対応

国内での発生状況（野鳥を含む）を注視し、県内108戸の家さん飼養者に対して、注意喚起と飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導する。また、緊急消毒の3回目を実施する（R8.3.4～23）